

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 汁谷わかすぎ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 鈴木 佐千代	定員（利用人数）： 100名（86名）
所在地： 愛知県名古屋市千種区汁谷町39	
TEL： 052-721-3434	
ホームページ： http://seisukai-wakasugi.or.jp/shirutani/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 令和 4年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 清翠会	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員： 4名
専門職員	(園長) 1名 (保育士) 12名
	(副園長) 1名 (栄養士) 1名
	(主任) 1名 (調理師) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 5室 (設備等) 遊戯室・給食室・事務所
	休憩室・調乳室・園庭・砂場
	遊具・鉄棒

③理念・基本方針

★理念

・児童福祉法に基づき、すべての子どもにとってふさわしい生活の場を保障し、保育者として専門性を十分に発揮するとともに、人間形成の根っこの拠点となるよう努める。
 ・子どもたちは、ひとりひとりが授かった「大切な宝」やさしく我が子を見つめる母親の姿を保育の原点とし、お母さんと同じ心で子どもたちを見守り、思いきり「ぬくもり」や「やさしさ」を与え育てる。

★基本方針

・保育に関わる専門職同士が協力したり、専門性を発揮しながら共通理解を深め、子どもの発達過程に応じた育ちを築いていけるよう、保育内容の質を高め充実させる。
 ・いつも子どもたちに、優しいことばをかけ・楽しい思い出づくりをしながら、健康な日々が送れることを基本とし、子どもの24時間を視野に入れ、家庭との連携を密に図る。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 保育園を第二の家庭と位置づけ、家庭的な雰囲気の中で安心して1日が過ごせるようにひとりひとりを大切にしていねいに関わる保育を行っている。
- ・ 安定した生活の流れ
何か特別なことがない限り基本的には、毎日同じように生活のリズムがながれていきます。毎日の生活リズムがしっかりと決まっていると生活の仕組みを理解し、先を見通して行動ができるようになります。
- ・ 育児担当保育
乳児期は人への信頼の基盤を作る大切な時期と考え、子どもひとりひとりの発達に合わせて援助していけるように食事と排泄をいつも同じ保育者が担当しています。
- ・ お誕生日会
その子が生まれた1年に1日のお誕生日を大切にし、クラスのみんなでお祝いをします。また、お誕生日ボードで他の保護者の方にもお知らせしています。
お誕生日の子どもは、朝登園した時にお誕生日バッチをつけてもらい一日を過ごし、「お誕生日おめでとう」と言葉をかけてもらい、お誕生日を保育園の皆にお祝いをしてもらいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 8月20日(契約日) ~ 令和 7年 3月21日(評価確定日) 【令和 6年12月17日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆報われた3年間の努力

民間移管から3年が経とうとしている。移管当初は保護者との相互理解が図れず、様々な摩擦も生じていた。問題点の一つひとつ丁寧に説明し、園としての説明責任を果たしてきた。その努力が報われ、現在では保護者の信頼感が増し、園と保護者とが連携して子どもの育ちを支える仕組みが定着している。現園長は、志願して他県から通勤勤務を続けている。副園長は補佐役ではあるが、3年間を通しての生き字引的な存在である。前園長は法人統括として、園運営を側面から支えている。3者3様の苦労や努力があったが、継続してきた「丁寧な保育」が、今報われようとしている。

◆期待される地域との交流・連携

令和4年4月、コロナ感染症が猛威をふるっていた時期の開設(民間移管)である。その後、コロナ感染症が5類に移行したこともあり、今後は地域との交流が活発になることが予想される。法人の「中長期計画」の中でも、「地域貢献」を重要なテーマとして捉えている。まだ、地域との交流・連携の事例は少ないが、未就園児親子を対象とした園庭開放を、毎週月～金曜日の午前中に実施している。放課後児童クラブとの交流もある。区のミニ子育て広場には職員が参加し、地域の子育て支援を推進している。

◆「人を育てる」視点

法人統括、園長、副園長が中心となって子どもの人権に配慮し、一人ひとりの子どもを「たいせつな宝」として丁寧な保育を実践している。子どもたちの人としての根っこをしっかりと育て、卒園後の子どもの未来をも見据えた保育が行われている。「人を育てる」という視点は職員にも向けられており、職員が自身の特性を活かし、生き生きと楽しそうに保育している姿が印象に残った。

◇改善を求められる点

◆園独自の中・長期計画の策定

法人の「中長期計画書」（令和5～9年度）があり、「職員育成」や「地域貢献」、「災害対策」、「情報公開」等の主要な項目について方向性を示している。しかし、「公立園時代の保育を踏襲する」との縛りがあり、園独自の中・長期ビジョンを示すことは現実的ではないとの考えから、園の中・長期計画は策定されていない。開設4年目となる次年度以降は、法人の「中長期計画書」と整合させ、園長の目指す3年後、5年後の「園のあるべき姿」を明文化し、中・長期計画として示されたい。

◆社会資源リストの整備

昨年度、児童相談所に関わる事案が発生し、児童相談所の他に、区の民生こども課や保健センター、乳児院、訪問看護ステーション、療育センター等々、様々な関係先（社会資源）と連携して対応した。その際には、社会資源の管理の必要性を痛感しているが、その後、園としての社会資源を一覧化したリストは作成されていない。いかなる事態にも職員が適切かつ迅速に対応できるよう、行政機関、医療機関、教育機関、防災関係、取引先等のジャンルに分け、リストを整備しておくことが望ましい。

◆職員周知の仕組みづくり

報告や通達事項は、口頭や連絡ノート等で周知が図られているが、周知できているか否かを確認する仕組みがない。一例を挙げれば、各指導計画は、クラス会議や検討会議で見直しが行われている。会議に参加しなかった職員は、会議議事録等で内容を確認することになっている。ただ、書類確認後に押印やサインをする等の仕組みがないため、実際に周知されているか否かは定かでない。職員周知の仕組みを構築し、全職員が必要な情報を共有して均一的で質の高い保育が実践されることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

公立保育園を引き継ぎ3年目、第三者評価を受審することになり、さまざまな視点から職員と話し合い保育を見直す良い機会となりました。評価結果を真摯に受けとめ、改善点は職員と話し合いながら、ひとつひとつ改善していきたいと思います。今後も、自分たちがどのような保育を目指していくのかを探究し、保護者の方々から信頼される保育園になれるよう職員みんなで保育の質の向上に取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a ・ b ・ c
<コメント> 法人の基本的な理念や方針がホームページに掲載され、「重要事項説明書」にも記載されている。入園説明会等の機会を捉え、園長が保護者に対して丁寧に説明している。子どもを「たいせつな宝」として保育にあたる姿は保護者の共感を呼び、保護者アンケートの「理念、方針の保護者周知」の項目は、回答した保護者の98%が肯定している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a ・ b ・ c
<コメント> 区の園長会が毎月開催されており、園運営に必要な情報が伝えられる。急ぎの情報は、メールを使って市や区から届く。不明な点があれば、園長が直接区の担当者に電話を入れて確認している。民間に移管して3年目であるが、同じ区内に同法人の姉妹園があることは大きな強みである。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a ・ b ・ c
<コメント> 公立園の運営方針を踏襲して園を運営することと、法人の保育方針とのギャップに苦しんできたが、3年目を迎えて徐々に保護者の理解が広がってきた。経験の浅い職員の育成を喫緊の課題と捉えているが、職員17名中の約8割が正規職員であり、定着が良いこともあって着実に育成効果が挙げられている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 法人の「中長期計画書」（令和5～9年度）があり、「職員育成」や「地域貢献」、「災害対策」、「情報公開」等の主要な項目について方向性を示している。民間移管3年目であり、園独自の中・長期計画の策定は現実的ではないとの考えから、法人の「中長期計画書」を参考にして園運営を行っている。開設4年目となる次年度以降の将来的なビジョンを、中・長期計画として明文化されたい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ② b ・ c
<コメント> 園独自の中・長期計画がないことから、法人の「中長期計画書」の方向性を見据え、前年度の事業計画を振り返り、評価して次年度の事業計画を作成している。ただ、行事計画や訓練計画等が個別で作成されており、事業計画としての一元管理が行われていない。また、主要な取組みには数値目標や具体的な到達点を設定し、進捗確認や最終評価を確実に実施することが望ましい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園の開設から3年目の黎明期であり、職員も経験の浅い職員が多い。そのような状況下、園長、副園長、法人統括（前園長）の、3名の幹部職員によって事業計画の作成や見直しが行われている。次年度以降は、事業計画の作成により多くの職員の参画を図り、事業計画が園全体の意向を反映したものとなることを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 公立園時代の運営方針を踏襲することが移管条件であり、これまでは園の独自性をアピールする事業計画は作成・周知することができない状況であった。それ故、保護者アンケートの「事業計画の保護者周知」は、約6割の肯定率に留まっている。次年度以降、保護者の期待以上の事業計画が作成されることを期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価の受審は今回が初めてであるが、法人共通の「自己評価表」を使って年間2回の自己評価が行われている。「自己評価表」は保育全般にわたり、50項目で構成されている。それを基に園長との面談を行い、職員ごとに目標を定めて保育にあたっている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 自己評価の結果を、職員個々の育成に役立てようとの取組みはあるが、それらを集計・分析して園全体の課題を抽出するには至っていない。今回、第三者評価を受審する中で、自己評価のプロセスにおいても多くの気づきを得ている。把握した課題については、改善のための優先順位を定め、一つひとつ着実に改善を進めることを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長の責務は「運営規程」や「職務内容」に記載されており、それらの記述から、園長不在時の職務権限の委任先は副園長と読み取れる。園長は志願して現職に就き、県外からの通勤勤務である。その熱意や思いを機会あるごとに職員に伝え、副園長や法人統括（前園長）を含めてチームワークの取れた職員集団を形成している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> 園運営に関係する法令等の改廃情報は、毎月開催される区の園長会で取得している。市の所長研修が年間2回開催され、そこでも法令に関する重要な事項（児童虐待等権利侵害）が取り上げられている。職員に関わる内容については、各クラスの代表職員が参加する毎日の「報告会議」で説明し、その後クラスごとに職員周知が図られている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 公立時代の保育から、徐々に園の独自性を取り入れた保育に移行しつつある。子どもに対して丁寧に関わることを職員に指導し、乳児は0歳から2歳の途中まで担当保育を行っている。幼児は「遊びの環境を変える」ことを意識し、保護者の理解も進んできている。運動会の会場を屋内の体育館に変更したことも、保護者に好評である。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 園内業務のICT化（「パピーナ」）を進め、登降園の管理や保育の記録システムが電子化されている。家庭への連絡事項等の一斉配信や、保護者からの情報提供も保育支援システム「パピーナ」で行われている。各クラスにパソコンを配備しており、事務室に戻らなくても記録の入力や閲覧が可能である。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員の多くは正規職員（約8割）であり、定着が良く職員雇用は安定している。職員確保は法人本部が担い、採用計画も本部主導で作成されている。園の役割は定着対策であり、職員間のコミュニケーションを良好に保ち、話し合い重視の風通しの良い職場環境を構築している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> 市の人事基準に合わせた年功序列型のキャリアパスを構築している。10項目からなる「職員評価表（内規）」を使って人事考課を行い、結果を賞与に反映させている。しかし、職員が自己査定するプロセスがなく、上司による一方的な査定の仕組みである。様々な人事基準（昇進、昇格、人事考課等）が、職員に周知されているとは言い難い。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>有給休暇は取りやすく、時間外労働は「勤務割表」を使って管理している。ほとんど時間外労働はなく、職員ごとの偏りもない。育休明けの職員には時短勤務が認められており、ワーク・ライフ・バランスへの配慮もある。職員の安定雇用が継続しており、職員にとっての働きやすい職場の実現といえる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>年間2回の自己評価後に園長と職員との個別面談を実施し、口頭で職員個々の目指すべき保育の方向性（目標）を話し合っている。ただ、組織的な目標管理制度とはなっておらず、今後、目標の文書化や進捗確認、最終評価等の仕組みづくりが課題となる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の「中期経営計画」に職員育成のための教育・研修の方向性が示されているが、園としての研修計画は作成されていない。職員は必要な研修には参加しており、履修後には「振り返り表」を作成している。「振り返り表」には受講した職員の感想が記載されるに留まり、研修での学びや気づきがアクションプランにつながっているケースは少ない。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>キャリアパスと研修制度が連動しておらず、職員育成のための教育・研修が体系化されていない。職員個々の研修履歴の管理は行われていないが、キャリアアップ研修への参加を推奨し、保有する資格については管理が行われている。法人主導で、階層別、職種別、テーマ別の研修体系を構築することが望ましい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>昨年度、今年度ともに1名の保育実習生を受け入れている。実習生が職員として採用された実績もあり、実習生を積極的に受け入れたいとの意向を持っている。実習生を指導することは職員の育成にもつながる。より多くの職員が指導にあたるよう職員への研修を実施し、さらには適切に実習生を受け入れられるよう、マニュアルの整備が求められる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに、法人の概要や沿革、基本的な理念、方針、目標等を掲載している。法人が運営する各保育園の情報も公開されている。しかし、事業運営の透明性を担保するための財務諸表や事業計画・報告、苦情の受付状況等は公開されていない。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント></p> <p>園の現金出納は、5万円を限度とする小口現金制で管理している。物品の購買等は、園長が決裁権を有し、出納責任者の任は主任が担っている。決裁者と出納責任者を2者に分ち、内部牽制が働く体制が取られている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>法人の「中長期計画書」の中の「地域貢献」の項目で、地域との関わりの基本的な考え方を示している。園は、「全体的な計画」（保護者・地域への支援）の中で、主要な取組を掲げている。コロナ感染症が5類に移行し、今後地域との交流が盛んになることが予想される。現在は学童交流会を行ったり、放課後児童クラブの子どもが遊びに来たりしている。また、地域行事の情報を保護者に伝えている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受入れに関するマニュアル」は整備されているものの、受入れ実績は乏しい。ボランティアの活用は、職員の業務負担の軽減につながるケースも多い。また、子どもにとっては、職員以外の異年齢の人との貴重なコミュニケーションの機会となり、社会性の伸長にも役立つ。積極的なボランティアの活用を望みたい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>近隣の3ヶ所の公園が「お散歩マップ」に記載され、事務室に掲示されていた。区の「医療マップ」も掲示されているが、園としての社会資源を一覧化したリストは作成されていない。いかなる事態にも職員が適切かつ迅速に対応できるよう、行政機関、医療機関、教育機関、防災関係、取引先等のジャンルに分け、リストを整備しておくことが望ましい。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>区の園長会に出席し、他園の園長と情報交換して地域の福祉ニーズを共有している。散歩に出かけた公園でも、子育て世代と交流して話を聞き取っている。園庭開放を利用する未就園児親子の数はさほど多くはないが、入園希望の見学者は多く、そこから保育ニーズの把握を行っている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>法人の方針として、「中長期計画」の中でも「地域貢献」を重要なテーマとして捉えている。未就園児親子を対象とした園庭開放は、毎週月～金曜日の午前中に実施している。放課後児童クラブとの交流もある。区のミニ子育て広場には職員が参加し、地域の子育て支援を推進している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>人権尊重については「全体的な計画」にも記載され、日々の保育の中で子ども一人ひとりの人権を尊重した対応がなされている。園内研修にすべての職員が参加し、「子どもにどんな権利があったらよいと思うか」というテーマで、職員自らが子どもにとって大切に思える権利を考えている。園長・副園長が中心となり、子どもを尊重した保育に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>あらゆる工夫を凝らして子どものプライバシー保護に努めているが、園舎の構造上、未だプライバシー保護が難しい状況もある。予算措置等を講じ、今後のさらなる改善に期待したい。「虐待防止マニュアル」等は、年度初めに職員間で読ませを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>園の情報はホームページに掲載されており、見学者には口頭で説明を行っているが、「園のしおり」のような説明資料は作成していない。時間をかけて丁寧な説明が行われているが、保護者にとっては「園のしおり」のようなものがあると、より正確な情報を得やすい。「園のしおり」等を作成し、公共施設に設置するなどして、保護者が情報を手に入れやすい環境の整備を望みたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会にて、「重要事項説明書」を使って丁寧な説明が行われている。「重要事項説明書」には、園の理念・方針や持ち物、年間計画、緊急時の対応に至るまで詳細に記載されている。外国にルーツを持つ保護者には、翻訳アプリを利用して伝えるなどの配慮もある。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>小学校就学の際には、「保育所児童保育要録」を作成して小学校へ提出している。卒園時には、口頭にて今後の相談窓口としての役割も知らせているが、書面としての用意はない。保護者や子どもが安心して転園先での生活が送れるよう、転園時の書類の作成や、相談窓口・担当者を文書にて伝える仕組みを構築された。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>行事ごとに保護者アンケートを行い、結果と今後の対応策を保護者に文書でフィードバックしている。アンケート結果を、次年度の行事計画に反映させる努力もしている。社会福祉協議会への苦情報告も、毎月行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情受付窓口は「重要事項説明書」に記載があり、園の玄関にも掲示されている。保護者からの意見・要望は、小さな意見でも朝の報告会で報告し、職員が得た意見は直ぐに園長・主任に報告する仕組みとなっている。今後は、意見箱の常設や職員への周知・確認ができる仕組みとなることを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<コメント> 日々の生活の中でも保護者が意見を述べやすいよう、園長・副園長が積極的に声掛けを行っている。事務所スペースは常にドアを開け、廊下を通る保護者に声をかけやすい雰囲気となっている。個別に対応が必要な時には、事務所スペースのドアを閉めて相談にのっている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ ② ・ ③
<コメント> 保護者からの意見は、検討会議で検討して迅速な対応を心がけている。運動会などの行事に対する意見や要望は、次年度の行事計画に活かされ、今年度は運動会を小学校の体育館を借りての運営に変更した。保護者からは好評を得ている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ ② ・ ③
<コメント> 日常のケガは、朝の報告会を使って情報を共有している。毎日のSIDS（乳幼児突然死症候群）チェックも適切に行われている。課題としては、期ごとや月ごとにヒヤリハット・事故ケガの状況を分析し、未然防止や再発防止につなげるような仕組みの構築、またSIDS訓練の実施が望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ ② ・ ③
<コメント> 感染症発生時には、園の玄関やクラスの前に「感染症の名称」と「感染した子どもの人数」を掲示している。発生状況の報告は、個人情報保護の方針に配慮してクラス名までの発表は控えている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ ② ・ ③
<コメント> 毎月の避難訓練は地震・火災を想定して行われ、不審者対応訓練も行われている。災害時の備蓄品もリストと共に管理され、子どもたちが食べやすいものを揃えている。今後は、非常時を想定し、備蓄品を使用して調理を行ったり、実際に子どもたちと食べてみるなどの取組みに期待したい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ ② ・ ③
<コメント> 標準的な実施方法については、保育実践の中で園長・副園長・先輩職員等が口頭にて伝達している。様々な計画も丁寧に作成されているが、標準的な保育について、その実施方法を文書化したものはない。園が掲げる保育目標の実現に向け、すべての職員に周知しやすいマニュアル等を整備することが望まれる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<コメント> 検討会議等で保育を振り返ったり、事例検討を行う機会があるが、標準的な実施方法の見直しについて、仕組みとして明確に文書化されたものはない。標準的な実施方法を文書化し、自身の理解度や達成度・課題をいつ、どのように振り返り、次期の計画に活かしていくのか等の仕組みを確立して行くことが望ましい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 入園説明会にて、保護者から個別に聞き取りを行って個別の指導計画を立てている。計画は「全体的な計画」から個別指導計画に至るまで、詳細・丁寧に立案され、新人職員には記入方法の指導もされている。綿密に作成された各計画をすべての職員に周知する仕組みを構築し、これらの計画がより保育に活かされることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 各指導計画は、クラス会議や検討会議で見直しが行われている。会議に参加しなかった職員は、会議議事録等で内容を確認している。ただ、書類確認後に押印やサインをする等の仕組みがないため、実際に周知されているか否かは定かでない。職員周知の仕組みを構築し、PDCAサイクルが機能することを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 毎日の報告会や連絡ノートで、子どもの情報を伝達している。子どもの発達に応じて丁寧に記録され、職員によって差異が生じないように指導も行われている。個別記録は就学時の「保育所児童保育要録」の作成に向け、乳児期の記録より配慮がなされている。各種記録は電子化され、保育園支援システム「パピーナ」で管理している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 記録の管理は「就業規則」にも記載され、適切に管理されている。職員は入職時に「就業規則」の説明を受け、守秘義務等の「誓約書」を提出している。園長が記録管理責任者として規定通りに管理を行っている。個人情報保護について、毎年、年度初めに職員に対して研修を行っている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、保育理念をふまえた上で園長が中心となり作成している。園長・副園長・主任が参加しての各クラス会議でも検討が行われている。毎年度末には、「全体的な計画」全体を振り返り、保護者の意見もふまえて次年度計画の作成に活かしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室内は温度・湿度が適正に管理され、整然と整理された空間となっている。子どもたちが主体的に意欲をもって遊べる環境が整えられている。子どもの安心・安全に心を配り、おもちゃの消毒も適切に行われている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児クラスでは担当保育を行い、子ども一人ひとりに特定の職員が決められている。家庭的な雰囲気の中で、個々の発達に応じた関わりがなされている。食事や排泄の援助も、子どもと職員が1対1で介助するところから始め、子どもの気持ちを受容しながら丁寧な保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりと丁寧に向き合い、様々な基本的な生活習慣の習得援助を行っている。生活のあらゆる場面において、職員が子どもに何かを強要することなく、子どもの人権や主体性を大切に保育をしている。当然のことながら、子どもに対して職員がお手本を見せる場面も多い。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの発達を様々な角度から見つめ、職員は子ども自身が興味を持ったものに取り組む姿を見守りながら支援している。自然や生き物とも関わり、遊びを通して知識・技能の基礎となる能力の習得につなげている。日本古来の伝統的な遊びにも積極的に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児クラスでは、子どもが家庭で過ごす時と同じような安心感をもって生活できるよう、担当の職員が決められ、一人ひとりに細やかな配慮がなされている。乳児の何気ない所作も、「クラスだより」や連絡帳を通じて伝え、その所作の意味を保護者に理解してもらえるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児も0歳児と同様に保育担当制で保育し、子どもの気持ちに丁寧に寄り添って支援している。言葉で伝えることが難しい年齢ではあるが、言葉にならない子どものやりたい気持ちを尊重し、過度な援助をすることなく子どもたちが安心して生活できる環境を作っている。園長・副園長は日頃より保護者の相談に応じ、ともに子どもの育ちを支えている。職員はすべての子どもの名前を把握している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 集団生活の中でも個々の発達状況に着目し、丁寧な関わりをしている。乳児クラスからの育ちを可視化できる記録があり、クラスや担任が変わっても保育の連続性が確保されている。乳児期より、職員が子どもを否定せずに受容的に関わってきたことが、幼児期になった子どもの育ちに「思いやり」となって表れている。子どもたちは友だちに対して否定的な言葉を使わず、互いに思いやる姿がある。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 障害のある子どもに対し、必要に応じて関係機関と連携しながら保育を行っている。普段の生活の中では、極力他の子どもと関わりを持ちながら、共に育ちあう姿勢を大切にしている。保護者との連携は、園長・副園長が相談にのりながら進めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 職員は、常にメモを活用して子どもの状況把握に努めている。連絡をした時点で、書いたメモは記録として保管している。長時間保育時には合同保育となる時間帯もあるが、それぞれの年齢に合った玩具を準備するなど、環境への配慮も行っている。夕刻の長時間保育時には、お茶と菓子などのおやつを提供している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 小学校と連携し、幼保小連絡会議への参加や「保育所児童保育要録」の送付は毎年行っている。近隣の小学校の学校行事に参加したり、運動会には小学校の体育館を借りるなど、普段から交流が図られている。卒園後、小学校卒業時には園からお祝いの手紙を送付するなど、在園時だけではなく、卒園後も子どもの育ちを支えていく取組みを継続している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 毎日の健康チェック、午睡チェックは適切に行われている。玩具や室内の消毒も定期的に行っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する啓発チラシが、乳児クラスに掲示してある。予防注射の接種記録や既往症の確認も適切に行われている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われており、身体測定は毎月実施され、これらの結果は書面にて保護者に伝えられている。感染症についての対応や保育中に体調不良になった際の対応は、入園時に取り交わす「重要事項説明書」に記載されており、保護者に周知されている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> アレルギー疾患を持つ子どもへの対応は、医師の指導を受けた必要書類を年に1度提出してもらい、それに沿って適切な対応をしている。給食提供時には、席を別にしたりトレイの色を変える等の配慮をしている。職員は関連する研修に参加し、職員間で共有している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 園庭で野菜栽培をして、「食」に興味を持てるようにしている。保護者に向けて「給食だより」を毎月発信し、希望する保護者にはレシピを提供することもある。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 給食の食材は当日の朝に納入され、自園調理を行っている。苦手なものを食べるように強要したり、常に完食を要求するような行為はしていない。市の給食献立に沿って提供しているため、子どもたちの嗜好を献立に反映することは難しいが、担任が子どもたちの体調や好みを把握し、盛り付ける量等を調節して配膳を行っている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 民間移管の当初は保護者との摩擦が生じたことがあったが、3年間で徐々に相互理解が進み、現在では良好な連携ができています。子ども全員が連絡帳を持ち、園と家庭との懸け橋となっている。保育参観やクラス懇談会を定期的に開催し、保護者の参加率も高い。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 午睡の時間帯をクラス内の情報共有の機会とし、また昼の報告会議にはクラス代表が参加し、園全体の情報を共有している。職員が全ての子ども名前を把握していることも、保護者の安心感につながっている。3年間の時間の経過とともに、保護者の信頼感が徐々に高まってきた軌跡が、保護者アンケートの記述からも読み取れる。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 昨年度、児童相談所に関わる事案が発生している。児童相談所の他に、区の民生こども課や保健センター、乳児院、訪問看護ステーション、療育センター等々、様々な関係先と連携して適切な対応に努めた。児童虐待等権利侵害についての研修を行っているが、人命にも関わる可能性もあり、早期発見や初動対応に関する職員研修を繰り返し実施することを期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 法人共通の「自己評価表」を使い、職員は年間2回の自己評価を行っている。それを基に園長との面談を行い、口頭ではあるが個々の目標を決めて保育にあたっている。この自己評価の結果を集計・分析して園全体の課題を抽出し、改善に向けて取り組むことが望まれる。</p>		